

# 令和3年第4回（12月）上越市議会定例会

## 農政建設常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第110号	上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	総務課	1～2
議案第99号	令和3年度上越市ガス事業会計補正予算（第1号）	経営企画課	3～5
議案第100号	令和3年度上越市水道事業会計補正予算（第2号）		6～8
議案第101号	令和3年度上越市工業用水道事業会計補正予算（第1号）		9～10
議案第104号	令和3年度上越市ガス事業会計補正予算（第2号）		11～12
議案第105号	令和3年度上越市水道事業会計補正予算（第3号）		13～18

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第110号
提出課	総務課

## 上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

一般会計の特別職の職員と同様に、ガス水道事業管理者の期末手当の支給割合を引き下げるもの

### 2 改正内容

ガス水道事業管理者の期末手当の支給割合を次のとおり改める。(第4条関係)

区分	改正前	改正後			年間比較
	令和3年度	令和3年度		令和4年度以降	
	6・12月期	6月期	12月期	6・12月期	
期末手当	165/100	165/100	160/100	162.5/100	△5/100

《参考》 改定に伴う年間の期末手当支給額の比較

(単位：円)

改定前	改定後 (令和3年度)	年間比較
2,412,036	2,375,490	△36,546

### 3 施行期日

次に掲げる区分に応じ、次に定める日

- (1) 令和3年12月期における期末手当の支給割合の改正 令和3年12月1日
- (2) 令和4年度以後の期末手当の支給割合の改正 令和4年4月1日

### 4 上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例改正案新旧対照表

- (1) 第1条の規定による上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

第1条の規定による改正案	改正前
(期末手当) 第4条 管理者の期末手当の額は、期末手当基礎額に、 <u>6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の160</u> を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得	(期末手当) 第4条 管理者の期末手当の額は、期末手当基礎額に <u>100分の165</u>  _____を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得

第1条の規定による改正案	改正前
た額とする。 (1)～(4) 略 2 略	た額とする。 (1)～(4) 略 2 略

(2) 第2条の規定による上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

第2条の規定による改正案	第1条の規定による改正後
<p>(期末手当)</p> <p>第4条 管理者の期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の162.5</u></p> <hr/> <p>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) 略 2 略</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第4条 管理者の期末手当の額は、期末手当基礎額に、6月に支給する場合には<u>100分の165</u>、12月に支給する場合には<u>100分の160</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) 略 2 略</p>

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第99号
提出課	経営企画課

## 令和3年度上越市ガス事業会計補正予算（第1号）の概要

単位：千円

収益的収入及び支出		補正前	補正額	計
収入	1 ガス事業収益	6,597,027	0	6,597,027
支出	1 ガス事業費用	6,351,505	△ 14,101	6,337,404
	1 営業費用	5,900,580	△ 14,693	5,885,887
	2 供給販売費	3,010,007	△ 11,507	2,998,500
	2 給料	103,223	△ 3,834	99,389
	3 手当	47,633	△ 4,002	43,631
	4 賞与引当金繰入額	12,622	△ 780	11,842
	5 法定福利費	33,998	△ 2,479	31,519
	6 法定福利費引当金繰入額	2,498	△ 412	2,086
	3 一般管理費	192,914	△ 3,186	189,728
	2 給料	47,850	△ 663	47,187
	3 手当	26,554	△ 1,114	25,440
	4 賞与引当金繰入額	6,324	△ 315	6,009
	5 法定福利費	16,050	△ 840	15,210
	6 法定福利費引当金繰入額	1,248	△ 213	1,035
	8 退職給付費	25,804	△ 41	25,763
	2 営業雑費用	305,892	601	306,493
	1 受注工事費	305,892	601	306,493
	2 給料	4,390	△ 145	4,245
	3 手当	2,380	585	2,965
	4 賞与引当金繰入額	567	△ 14	553
	5 法定福利費	1,610	190	1,800
	6 法定福利費引当金繰入額	113	△ 15	98
	4 営業外費用	138,480	△ 9	138,471
4 消費税及び地方消費税	96,106	△ 9	96,097	
1 消費税及び地方消費税	96,106	△ 9	96,097	
収 支 差 引		245,522	14,101	259,623
( 純 利 益 )		(175,949)	(14,075)	(190,024)

資本的収入及び支出		補正前	補正額	計
収入	1 資本的収入	351,265	0	351,265
支出	1 資本的支出	1,417,514	△ 347	1,417,167
	1 建設改良費	1,089,955	△ 347	1,089,608
	1 供給設備	1,079,642	△ 347	1,079,295
	9 導管本支管	961,657	△ 616	961,041
	10 導管供給管	87,003	269	87,272
差 引 不 足 額		1,066,249	△ 347	1,065,902

【補正理由】

一般会計の一般職の職員と同様に、企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するもの

【補正内容】

<ガス事業会計職員給与費等補正額一覧>

単位：人、千円

	職員数	給料	手当 ※	退職給付費	法定福利費	合計
補正後	47	189,190	111,016	25,763	61,941	387,910
補正前	48	193,918	116,053	25,804	65,824	401,599
補正額	△ 1	△ 4,728	△ 5,037	△ 41	△ 3,883	△ 13,689

※ 手当は児童手当を除く。

収益的支出

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他営業費用	1,644,103	△ 14,693	1,629,410
増減内訳			
○ 給与改定及び人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の整理			△ 14,693
給料			△ 4,497
手当			△ 5,116
賞与引当金繰入額			△ 1,095
法定福利費			△ 3,319
法定福利費引当金繰入額			△ 625
退職給付費			△ 41

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他営業雑費用	8,695	601	9,296
増減内訳			
○ 給与改定及び人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の整理			601
給料			△ 145
手当			585
賞与引当金繰入額			△ 14
法定福利費			190
法定福利費引当金繰入額			△ 15

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他営業外費用	97,106	△ 9	97,097
増減内訳			
○ 補正に伴う消費税及び地方消費税の再計算消費税及び地方消費税			△ 9

#### 資本的支出

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他建設改良費	1,387,247	△ 347	1,386,900
増減内訳			
○ 給与改定及び人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の整理			△ 347
導管本支管			△ 616
導管供給管			269

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第100号
提出課	経営企画課

## 令和3年度上越市水道事業会計補正予算（第2号）の概要

単位：千円

収益的収入及び支出		補正前	補正額	計
収入	1 水道事業収益	6,662,465	0	6,662,465
支出	1 水道事業費用	5,468,818	△ 15,427	5,453,391
	1 営業費用	4,941,729	△ 15,437	4,926,292
	1 原水及び浄水費	548,570	△ 233	548,337
	2 給料	13,657	218	13,875
	3 手当	7,520	△ 165	7,355
	4 賞与引当金繰入額	1,694	△ 59	1,635
	5 法定福利費	4,692	△ 196	4,496
	6 法定福利費引当金繰入額	328	△ 31	297
	2 配水及び給水費	3,108,212	△ 3,388	3,104,824
	2 給料	191,092	△ 2,572	188,520
	3 手当	90,519	814	91,333
	4 賞与引当金繰入額	24,198	△ 930	23,268
	5 法定福利費	61,529	△ 24	61,505
	6 法定福利費引当金繰入額	4,773	△ 676	4,097
	3 一般管理費	198,331	△ 13,300	185,031
	2 給料	47,811	△ 5,735	42,076
	3 手当	25,744	△ 2,943	22,801
	4 賞与引当金繰入額	6,359	△ 1,011	5,348
	5 法定福利費	15,304	△ 1,968	13,336
	6 法定福利費引当金繰入額	1,248	△ 335	913
	8 退職給付費	39,132	△ 1,308	37,824
	5 広域施設営業費用	1,034,168	1,484	1,035,652
	2 給料	35,714	1,446	37,160
	3 手当	18,090	351	18,441
	4 賞与引当金繰入額	4,648	109	4,757
	5 法定福利費	11,337	26	11,363
	6 法定福利費引当金繰入額	917	△ 87	830
8 退職給付費	5,981	△ 361	5,620	
2 営業雑費用	10,563	26	10,589	
1 受注工事費	10,563	26	10,589	
3 手当	2,167	△ 9	2,158	
4 賞与引当金繰入額	476	△ 21	455	
5 法定福利費	1,102	64	1,166	
6 法定福利費引当金繰入額	91	△ 8	83	

収益的収入及び支出			補正前	補正額	計
支 出	3	営業外費用	455,682	△ 99	455,583
		4 消費税及び地方消費税	207,837	△ 99	207,738
		1 消費税及び地方消費税	207,837	△ 99	207,738
	4	用水供給事業費用	59,793	83	59,876
		1 用水供給営業費用	57,975	83	58,058
		2 給料	1,999	81	2,080
		3 手当	1,019	19	1,038
		4 賞与引当金繰入額	261	6	267
		5 法定福利費	635	2	637
		6 法定福利費引当金繰入額	52	△ 5	47
	8 退職給付費	335	△ 20	315	
収 支 差 引 ( 純 利 益 )			1,193,647 (1,032,526)	15,427 (15,434)	1,209,074 (1,047,960)

資本的収入及び支出			補正前	補正額	計
収 入	1	資本的収入	962,535	0	962,535
支 出	1	資本的支出	3,748,570	△ 3,428	3,745,142
		1 建設改良費	2,601,069	△ 3,428	2,597,641
		2 配水及び給水設備	2,363,184	△ 3,428	2,359,756
		9 導管本支管	2,021,720	△ 3,189	2,018,531
	10 導管給水管	163,981	△ 239	163,742	
差 引 不 足 額			2,786,035	△ 3,428	2,782,607

【補正理由】

一般会計の特別職及び一般職の職員と同様に、ガス水道事業管理者及び企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するもの

【補正内容】

<水道事業会計職員給与費等補正額一覧>

単位：人、千円

	職員数 ※1	給料	手当 ※2	退職給付費	法定福利費	合計
補正後	84	333,476	200,660	43,759	111,736	689,631
補正前	84	340,588	206,217	45,448	115,564	707,817
補正額	0	△ 7,112	△ 5,557	△ 1,689	△ 3,828	△ 18,186

※1 職員数はガス水道事業管理者を含む。

※2 手当は児童手当を除く。



## 収益的支出

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他営業費用	3,749,755	△ 15,354	3,734,401
増減内訳			
○ 給与改定及び人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の整理			△ 15,354
給料			△ 6,562
手当			△ 1,924
賞与引当金繰入額			△ 1,885
法定福利費			△ 2,160
法定福利費引当金繰入額			△ 1,134
退職給付費			△ 1,689

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他営業雑費用	7,321	26	7,347
増減内訳			
○ 給与改定及び人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の整理			26
手当			△ 9
賞与引当金繰入額			△ 21
法定福利費			64
法定福利費引当金繰入額			△ 8

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他営業外費用	209,075	△ 99	208,976
増減内訳			
○ 補正に伴う消費税及び地方消費税の再計算消費税及び地方消費税			△ 99

## 資本的支出

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
その他建設改良費	2,170,403	△ 3,428	2,166,975
増減内訳			
○ 給与改定及び人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の整理			△ 3,428
導管本支管			△ 3,189
導管給水管			△ 239

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第101号
提出課	経営企画課

## 令和3年度上越市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の概要

単位：千円

収益的収入及び支出		補正前	補正額	計
収入	1 工業用水道事業収益	17,379	0	17,379
支出	1 工業用水道事業費用	16,274	△ 81	16,193
	1 営業費用	15,248	△ 81	15,167
	2 配水及び給水費	6,760	△ 111	6,649
	3 手当	1,651	△ 136	1,515
	4 賞与引当金繰入額	385	△ 8	377
	5 法定福利費	893	35	928
	6 法定福利費引当金繰入額	74	△ 2	72
	3 一般管理費	425	30	455
8 退職給付費	413	30	443	
収 支 差 引		1,105	81	1,186
( 純 利 益 )		(1,029)	(81)	(1,110)

### 【補正理由】

一般会計の一般職の職員と同様に、企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するもの

### 【補正内容】

<工業用水道事業会計職員給与費等補正額一覧>

単位：人、千円

	職員数	給料	手当 ※	退職給付費	法定福利費	合計
補正後	1	2,994	1,892	443	1,000	6,329
補正前	1	2,994	1,796	413	967	6,170
補正額	0	0	96	30	33	159

※手当は児童手当を除く。

収益的支出及び資本的支出

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
工業用水道事業	17,110	△ 81	17,029
増減内訳			
○ 給与改定及び人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の整理			△ 81
手当			△ 136
賞与引当金繰入額			△ 8
法定福利費			35
法定福利費引当金繰入額			△ 2
退職給付費			30

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第104号
提出課	経営企画課

## 令和3年度上越市ガス事業会計補正予算（第2号）の概要

### 1 補正理由

令和4年度に実施する予定のガス経年管更新工事について、早期発注と施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの

### 2 限度額

26,909千円

### 3 年度ごとの支出予定額

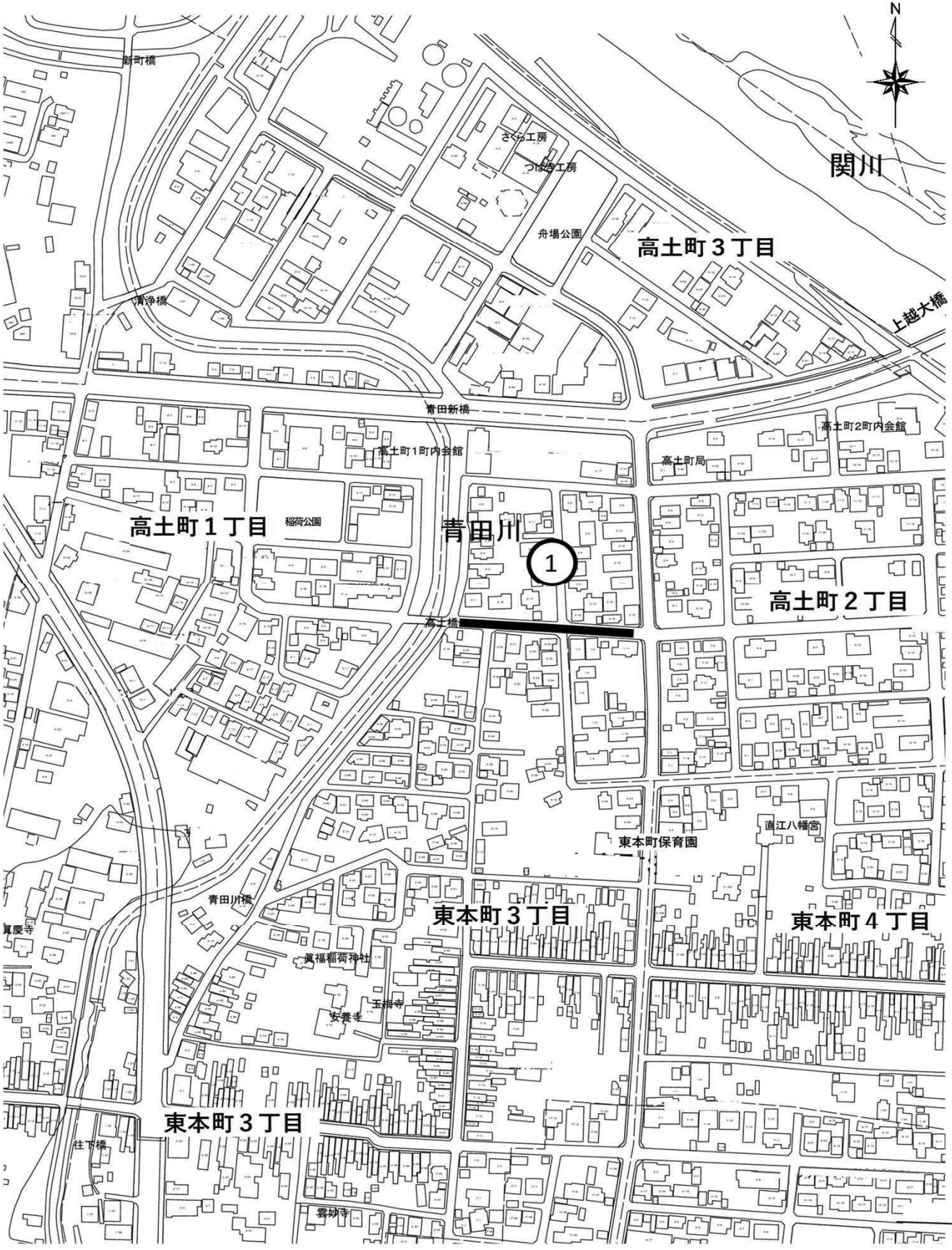
期間	金額
令和3年度	0千円
令和4年度	26,909千円
合計	26,909千円

### 4 実施概要等

ガス経年管更新工事

施工箇所	口径	延長	金額
①高土町2丁目地内	φ100～50	160m	26,909千円

**ガス工事予定箇所図(合併前上越市) 1/1**



所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第105号
提出課	経営企画課

## 令和3年度上越市水道事業会計補正予算（第3号）の概要

### 1 補正理由

令和4年度に実施する予定の水道経年管更新工事及び水道管修繕工事について、早期発注と施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの

### 2 限度額

215,428千円

### 3 年度ごとの支出予定額

期間	金額
令和3年度	0千円
令和4年度	215,428千円
合計	215,428千円

### 4 実施概要等

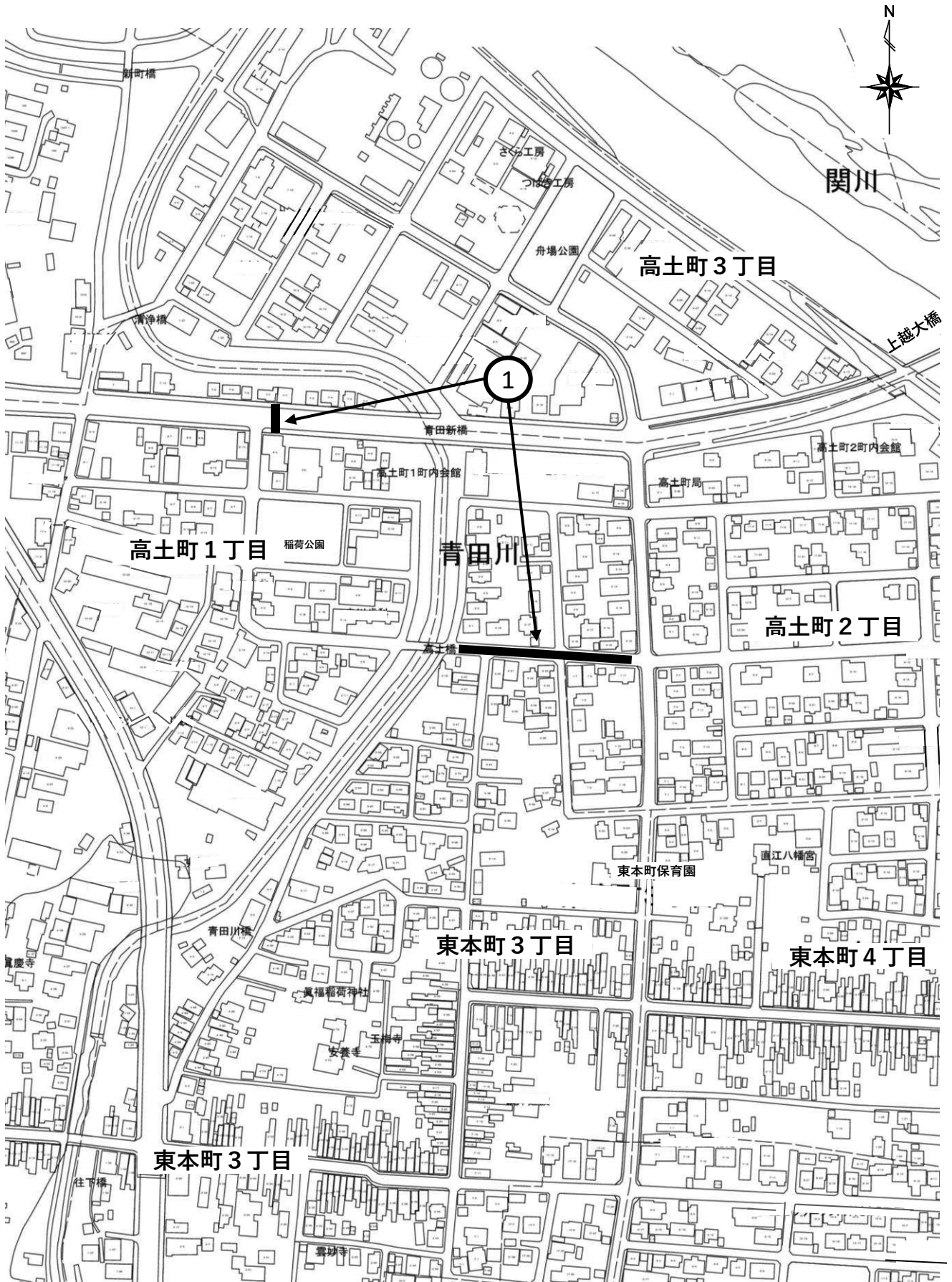
水道経年管更新工事

施工箇所	口径	延長	金額
①高土町2丁目他地内	φ150～50	200m	178,523千円
②中央3丁目他地内	φ100～50	150m	
③春日山町3丁目地内	φ100～50	185m	
④春日山町3丁目地内	φ100～75	110m	
⑤中郷区藤沢地内	φ100～50	275m	
⑥三和区神田地内	φ150～50	215m	

水道管修繕工事（空気弁及び補修弁）

施工箇所	口径	基数	金額
大字滝寺他地内	φ100～75	5基	36,905千円
大字下百々他地内	φ75	5基	
柿崎区上直海他地内	φ75	5基	

水道工事予定箇所図(合併前上越市) 1/3

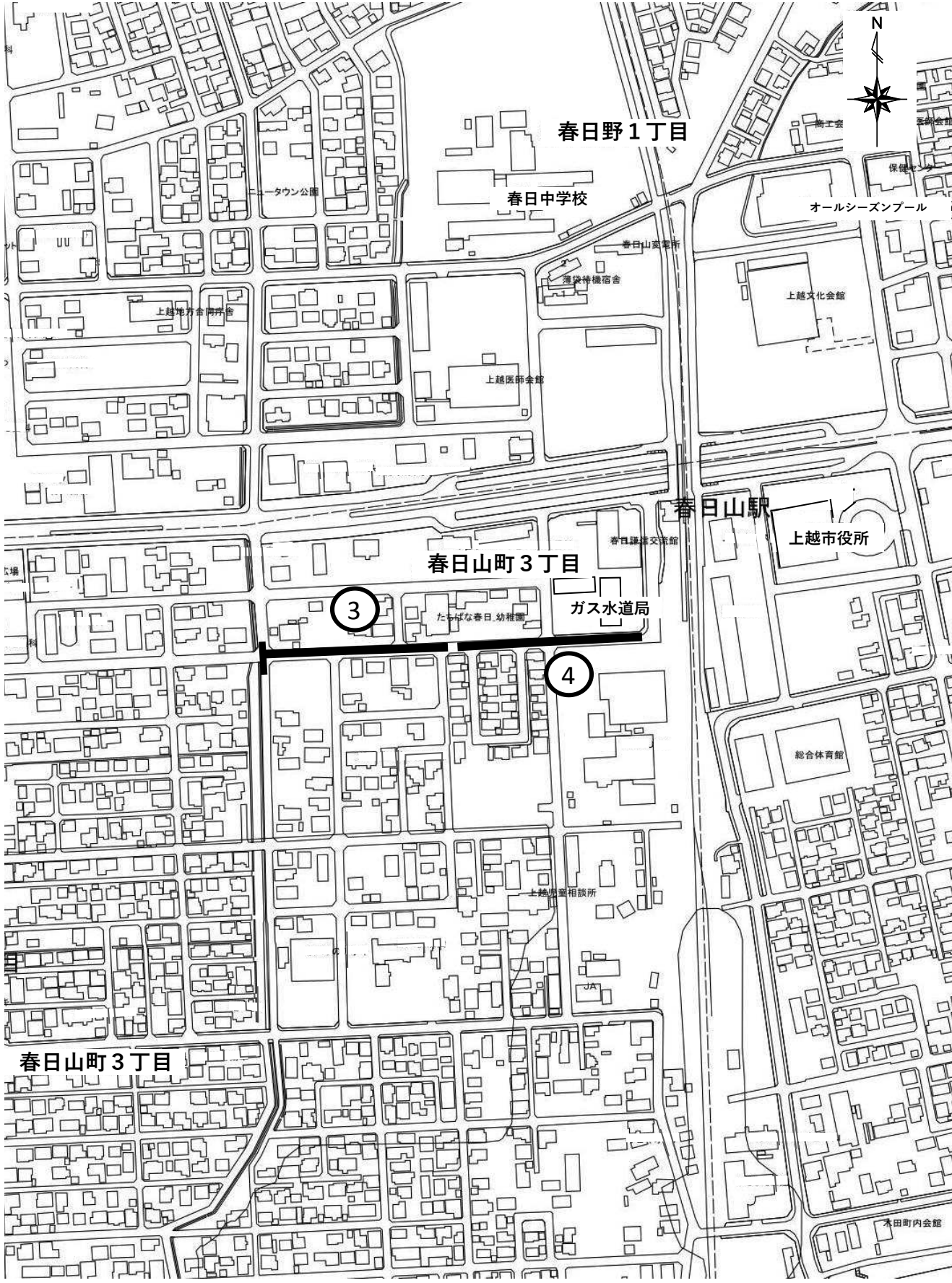


水道工事予定箇所図(合併前上越市) 2/3

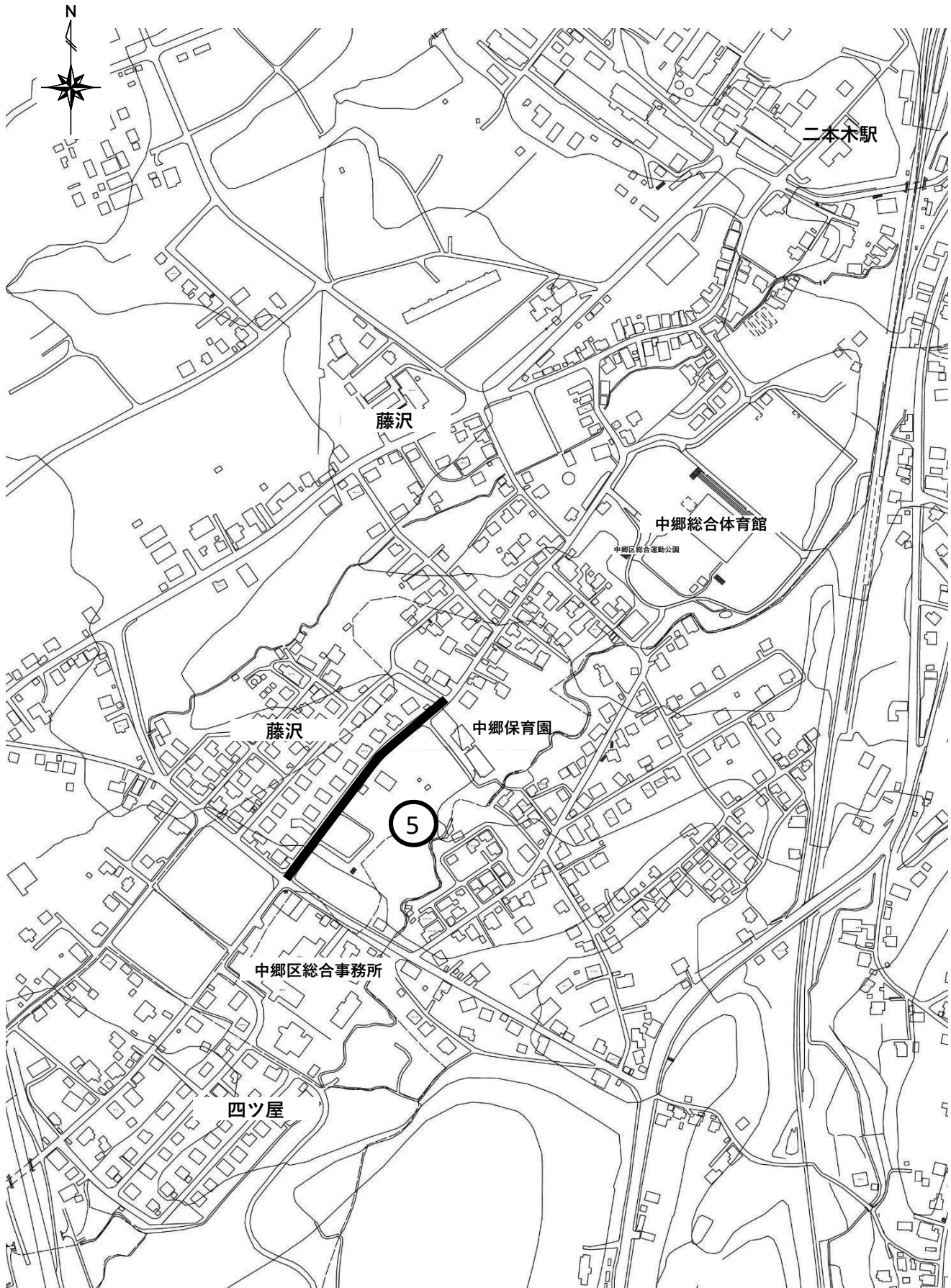




水道工事予定箇所図(合併前上越市) 3/3



水道工事予定箇所図(中郷区) 1/1



水道工事予定箇所図(三和区) 1/1

